

「近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しましょう

下水道施設見学会の募集

家族で参加する下水道の施設見学会を開催します。

【日程・場所】
8月5日(月) 多摩川上流水再生センター、G&U技術研究センター
8月12日(月) 首都圏外郭放水路「龍Q館」

【対象】 市内在住の小学4〜6年生で18歳以上の家族の同伴が可能な方で、2日間とも参加可能な方
【定員】 30人※申込み多数の場合は抽選

【申込み】 7月12日(金) (当日消印有効) までに、往復はがきに参加者住所・氏名・児童氏名・学年・電話番号を記入し、〒197-8501 福生市本町5番地福生市役所施設課下水道グループ ☎551-1968へ。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

雨水貯留槽設置助成について

住宅の敷地内に雨水貯留槽を購入し設置される方に対し、設置費用の一部を助成します。

【対象】 市内に戸建て住宅もしくは集合住宅を所有または使用する個人で次の要件に該当しない場合

①設置する住宅が不動産業者、販売業者等により売買を目的として所有または使用されている

②敷地の使用者が雨水貯留槽の設置について敷地所有者の承諾を得られない
③市税を完納していない

【助成内容】 本体購入価格の3分の2以内の額(助成限度額5万円)

【申込み】 助成金交付申請後に領収書(購入店名、購入年月日及び購入金額)を市役所第一棟3階施設課下水道グループ ☎551-1968へ提出してください。

山林の立木や庭木の手入れは大丈夫ですか？

都道の沿道の立木が倒れたり落枝すると交通の妨げになります。また、庭木の枝葉が伸びて道路上に張り出すと、信号機や道路標識の視界を遮るなど人や車の往来に支障を来たします。

山林を所有している方へ

道路沿いなどで危険な状態にある立木の伐採や樹木の剪定をお願いします。
庭木、庭木の所有者へ
定期的に枝葉の剪定をお願いします。

【問合せ】 西多摩建設事務所管理課監察係 ☎0428-22-7216

健康づくり推進員と歩く市内健康ウォーキング

〜知と体を健康に〜

福生健康ウォーキングMAPの「福東森林コース(約5km)」を歩きます。健康づくり推進員の指導による健康遊具の使い方の説明やコース近くの文化財の説明もあります。

※福生健康ウォーキングMAPは市ホームページで公開しています。
【日時】 7月24日(水)午前9時〜正午※雨天中止

【集合】 拜島駅北口ロータリー
【定員】 先着15人
【コース】 拜島駅〜玉川上水辺り〜遊歩道入口〜平和橋〜日光橋公園〜みずくらんど公園〜第一中学校〜福生公園〜どんぐり公園

【申込み】 7月3日(水)から電話で保健センター ☎552-0061へ。

健康コーナーNo.37

「今からはじめましょう！暑さに負けない体づくり」

暑さに負けない元気な夏を過ごすために、今からできることを紹介します。
【食事】
朝はしっかり食べましょう。一日の活動源です。
魚・肉・牛乳・大豆・卵等からタンパク質をしっかり摂りましょう。体をつくる栄養素でさまざまな抵抗力をつけます。

不足しがちなビタミン・ミネラルを補うために、特に意識して野菜、海藻などを摂りましょう。
冷たい物の摂りすぎに注意しましょう。胃の動きを低下させないためです。

【生活面】
十分に睡眠をとりましょう。ここがおろそかになると健康が崩れてしまいます。適度に運動をしましょう。基礎体力は大事ですね。

気分転換して心もリフレッシュしましょう。
できることからぜひ始めてみてください！

季節を問わず、うがい、手洗いを忘れずに！
【問合せ】 保健センター ☎552-0061

子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨の差控えについて

6月14日、厚生労働省から、因果関係は不明ながら、接種により持続的な痛み等を訴える副反応が見られたことから、適切な情報提供ができるまでの間、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めをしない旨の通知がありました。

これにより、接種自体は引き続き受ける事が可能ですが、接種に当たっては、有効性と接種による副反応が起こるリスクを理解したうえで接種してください。
なお、最新の情報が分かれば、広報ふっさや市ホームページ上で随時ご案内します。

【問合せ】 保健センター ☎552-0061

原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給します

【対象】 被爆者健康手帳をお持ちの方で、7月1日現在市内在住の方(住民登録のある方)

【支給金額】 年額10,000円(8月中旬振込み)

【申請】 7月20日(土)までに、被爆者健康手帳、見舞金振込希望先の口座番号がわかるものを持参し、市役所1階10-1番障害福祉課 ☎551-1742へ。

第63回社会を明るくする運動(7月1日〜31日)

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

運動期間中は、福生市保護司会が中心となって活動を進めていきます。地域・PTAで行う少年非行防止のためのミニ集会などに、保護司の方々が積極的に協力しますので、お気軽にご相談ください。

【行動目標】
①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

【重点事項】
「立ち直りを支える取り組みについての理解促進」
「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取り組みの推進」

7月1日(月)福生駅、牛浜駅で啓発活動を行います。
7月9日(火)市内を巡回して広報活動を行います。

【主催】 「社会を明るくする運動」福生市推進委員会
【問合せ】 社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551-1735

高年齢者居住支援特別対策事業
申請時に次の①〜⑥のいずれにも該当する世帯(生活保護受給世帯を除く)に対し、居住支援特別給付金を支給します。

東京都共同募金会のお知らせ
東京都共同募金会では、赤い羽根共同募金による地域配分(B配分)の申請を受け付けています。
【申請額】 1施設・団体10〜30万円
【対象事業】 備品整備、小破修理、利用者主体の事業など(施設・団体維持のための運営費は対象外)
【申請書提出期限】 8月30日(金)必着
※詳しくは東京都共同募金会ホームページをご覧ください。
【問合せ】 東京都共同募金会事業部配分担当 ☎03-5292-3183
FAX 03-5292-3189

第18回シニア健康スポーツフェスティバル TOKYO参加者募集
都内在住の59歳以上の方(昭和30年4月1日以前に生まれた方)を対象としたスポーツ大会です。
【開催期間】 10月14日(祝)〜11月14日(木)※会場・日程等、詳細は開催案内(市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係・体育館・福祉センターで配布)をご覧ください。
【種目】 ラージボール卓球・テニス・ソフトテニス・ソフトボール・ゲートボール・ペタンク・マラソン・弓道・剣道・サッカーの10種目
【参加費】 1,000円
【申込み】 開催案内にある申込書に必要事項を記入し、7月31日(水)(消印有効)までに〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館3階公益財団法人東京都体育協会事業部生涯スポーツ課 ☎03-6804-8122へ郵送してください。

高齢者居住支援特別対策事業
④前年の収入(1月〜7月までの月分の支援は前々年の収入)が生活保護法に基づく保護の基準の1.5倍以内の世帯
⑤市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などを滞納していないこと
⑥他から家賃に対する公的補助を受けていないこと
【給付額】 月額5,000円(8月、12月、4月にそれぞれの前月の分までを支払います。)
【申込み】 介護福祉課窓口にある申請書に、住宅賃貸借契約書の写し・家賃を支払っていることが確認できる書類等を添え、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係 ☎551-1751へ。

【側溝清掃にご協力を！】 これからの時期、台風やゲリラ豪雨などにより短時間で多量の雨が降ることがあります。側溝や雨水ますにごみや落ち葉がたまっていると排水の妨げとなり、道路の冠水や浸水が起こる恐れがあります。自宅前の側溝の清掃にご協力をお願いします。【問合せ】 施設課管理グループ ☎551-1969